

平成30年度 事務事業評価シート(詳細) ※平成29年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	緑の基金			
担当部署	環境部	環境政策課	事業コード	12
所属長	高橋宗人		事業区分	ソフト事業
予算事業名	緑地保全		新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	16
			項	02
			目	01
			事業開始年度	平成2年

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第6章	環境	法令による実施義務	義務ではない
施策	37	自然共生の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	2	緑の創出	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市緑の基金条例
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	市実施(直営)
対象(誰・何を対象に)	市民 企業 民間団体
目的(対象をどのようにしたいか)	市内の緑化の推進及び緑地の保全を図るため基金の積立を行う。
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	・寄附金及び基金運用による利子等を一般会計の歳入歳出予算において管理し、基金に積み立てる。 ・本庁舎2か所に募金箱を設置し、募金活動を行う。

3. 前年度に立てた計画(Plan)

環境政策課及び本庁舎1階総合案内横に募金箱を設置し、市民の緑に関する意識啓発を含めて募金活動を行う。
--

4. 取組実績(Do)

環境政策課及び本庁舎1階総合案内横に募金箱を設置し、募金者へ種子の配布等、市民の緑に関する意識啓発を含めて募金活動を実施。

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部		27年度	28年度	29年度	30年度(見込額)	備考
人件費	A	367	368	368	735	緑の基金協力者が減少傾向にあるため、募金額も減となっています。
	正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.05人	0.10人	
	臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	1,242	1,333	792	503	
	積立金	1,242	1,333	792	503	
総支出(A+B)		1,609	1,701	1,160	1,238	

(2) 収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	1,242	1,333	792	503	
一般財源	367	368	368	735	
総収入	1,609	1,701	1,160	1,238	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
広報による周知	回	1.0	1.0	1.0	1.0	1159.50
指標の定義・説明	各年度の緑の基金にかかる広報周知回数					1700.50
指標の定義・説明						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!

(2) 成果指標

評価指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
				(目標)		年度	#DIV/0!
				(実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!
				(目標)		年度	#DIV/0!
				(実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	A	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか 市内の緑化の推進及び緑地の保全を図るため基金であることから、市が実施すべき事業。
有効性	B	施策の目標の達成に貢献しているか 基金の活用実績はないが、市民の緑に対する理解を深めるとともに、市民に憩いの場を提供することにつながる。
達成度	B	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか 広報の周知回数について計画どおり達成している。
効率性	B	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか 基金の積み立て事業であるためコスト削減の余地はないが、市が直営で適切な事業。
総合評価	A	市内の緑化の推進及び緑地の保全を図るため、市が実施すべき事業。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など) (Action)

今後の方向性	改善
30年度	緑化の推進、緑の保全に関心を持っていただけるよう、より良い方法を検討していく。
31年度	緑化の推進、緑の保全に関心を持っていただけるよう、より良い方法を検討していく。 基金の活用について検討していく。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

--

(2) これまでの見直しや改善等の経過

--

川越市緑の基金について

【設置】

- 平成2年 「川越市緑の基金」設置
(緑化の推進及び緑の保全を図るため設置
目標額の設定はしていない。)
- 平成2年 「川越市緑の基金条例」制定。
- 平成5年 「川越市緑の基金運用要綱」制定。

【主な経緯】

- ・平成2年 一般会計より 100,000,000 円を入金し開始。
以降、毎年、寄付金、預金利子を積み立てている。
- ・平成11年度から、環境政策課カウンター、及び本庁舎1階ロビーに
募金箱を設置。
- ・平成29年度まで、基金の取り崩しはしていない。

【主な寄付金の内容】

- ・募金箱
- ・ふるさと納税(緑地保全、緑化推進に関する納税を配当)
- ・いるま野農協
- ・川越緑地協会
- ・緑の募金(家庭募金の一部) 等

緑の基金積立状況

平成30年3月31日現在

年度	寄付金	利子	一般会計	年度計	累計	備考
2～23	24,625,218	33,082,572	100,000,000	—	157,707,790	
24	1,200,239	151,936	—	1,352,175	159,059,965	緑の募金(家庭募金)交付金の入金 他
25	1,374,430	153,109	—	1,527,539	160,587,504	緑の募金(家庭募金)交付金の入金 他
26	787,581	120,051	—	907,632	161,495,136	緑の募金(家庭募金)交付金の入金 他
27	1,160,891	80,600	—	1,241,491	162,736,627	緑の募金(家庭募金)交付金の入金 他
28	1,316,639	16,275	—	1,332,914	164,069,541	緑の募金(家庭募金)交付金の入金 他
29	775,507	16,361	—	791,868	164,861,409	緑の募金(家庭募金)交付金の入金 他
計	31,240,505	33,620,904	100,000,000	—	164,861,409	

川越市緑の基金条例

○川越市緑の基金条例

平成二年三月二十六日
条例第五号

(設置)

第一条 緑化の推進及び緑の保全を図るため、川越市緑の基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第二条 基金として積み立てる額は、次に掲げる額とする。

- 一 基金の目的に対し指定寄附された額
- 二 一般会計の歳入歳出予算で定める額

(管理)

第三条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第四条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第五条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第六条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成二年四月一日から施行する。

川越市緑の基金運用要綱

(趣旨)

第一条 この要綱は、川越市緑の基金条例（平成二年条例第五号。以下「条例」という。）に基づく川越市緑の基金（以下「基金」という。）の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。
(寄附金の受入れ)

第二条 条例第二条に規定する寄附金の受入れは、随時行うものとする。

(寄附者名簿の作成及び閲覧)

第三条 前条の規定による寄附金を受け入れた場合は、川越市緑の基金寄附者名簿（別記様式）を作成し、所定の事項を記入しておくものとする。

(基金の用途)

第四条 基金の用途は、次に掲げるとおりとする。

- 一 緑化の推進に要する費用
- 二 緑の保全に要する費用

(雑則)

第五条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成五年一月一三日から施行する。

附 則

この要綱は、平成十九年四月一日から施行する。

